

履修手続きについて

履修手続きを行うには、学務情報システムを利用したWEB登録が必要です。

ついては、次の点に留意のうえ履修登録を行ってください。

履修登録を行っていない場合は、授業科目の履修は認められないので、注意してください。

1. WEB による履修登録期間

10月1日(火) ～ 10月14日(月)

2. 授業科目履修登録にあたっての留意事項

- Web 履修登録方法については、<https://www.law.tohoku.ac.jp/post-10918/>を参照してください。履修登録期間後の科目変更及び追加登録は原則できません。
- 前期課程の学生が、他研究科の前期課程の授業科目又は学部の授業科目を履修し、修了に必要な単位として算入したい場合には、下記 URL より「他研究科・学部授業科目等の履修許可願」を提出してください。なお、申請される際は、メールにて指導教員の先生の許可を得ていただき、そのメールを教務係 (law-kyom@grp.tohoku.ac.jp) まで転送して下さい。

<https://forms.gle/ZrEnhNdZNPzHGAA>



- 前期課程の「論文指導」及び 後期課程の「博士論文指導 A～D」は、指導教員が開講している場合のみ、以下のフォームにて履修申請ができます。

<https://forms.gle/88mePgGeiWuxM1ZN7>



- 以前履修した演習科目を再度受講する場合

Web での履修登録はできませんので、履修登録期間内に下記グーグルフォームより申請してください。

<https://forms.gle/2mSa47J4DpBudxa18>



- ・ 原則として法科大学院の授業は履修できません。
ただし、合同で開講している場合は研究大学院の授業として履修可能です。
- ・ 履修簿については、別途ご案内します。

2024 年 9 月 11 日

法 学 研 究 科 教 務 係